

# 令和6年度若年女性向け企業見学バスツアー運営業務仕様書

## 1 目的

県内外の女子学生及び若手女性社会人を対象に、県内企業を知り、そこで働く女性社員と交流し、理解を深める企業見学バスツアーを行い、女性の県内定着につなげることを目的とする。

## 2 委託業務名

令和6年度若年女性向け企業見学バスツアー運営業務

## 3 委託期間

契約締結から令和7年3月14日（金）まで

## 4 委託業務の内容

### (1) 企業見学バスツアーの実施

#### ア 内容

県内外の女子学生及び若手女性社会人を対象にした、県内企業を訪問し、参加者と「あおり女性就職サポーター」(※) (以下、「サポーター」という。)との交流会を実施するバスツアーの開催

※「あおり女性就職サポーター」

「女性の県内定着促進事業実施要綱」及び「あおり女性就職サポーター募集要領」に基づき県に登録した、県内の幅広い分野で活躍する社会人女性

#### イ 要件

##### (ア) 開催場所・回数

県内2地域（津軽地域・南部地域）にて、各1回

##### (イ) 開催時期

参加対象の参加が見込める時期

##### (ウ) 見学企業数

1回あたり2企業以上

##### (エ) 見学対象企業

原則として、サポーターが所属する企業を1回あたり1企業以上対象とすること

##### (オ) 参加対象

青森県で働くことに興味がある県内外の女子学生及び20代の女性

##### (カ) 参加者数

目安として、1回あたり20名程度、計40名程度

また、サポーターが各回複数名同行予定

##### (キ) 交流会

昼休憩をとりながら参加者とサポーターが相互交流することを想定し、会場等を確保すること

(ク) その他

参加者がSNSを活用し、同級生や後輩等、本県に関心のある層に開催内容等を情報拡散してもらえよう、工夫するものとする

ウ 事前準備

(ア) 業務計画の作成

スケジュール、実施体制等を作成し、青森県子ども家庭部若者定着還流促進課に提出して承認を受けること。

(イ) 企業の選定

女性の関心が高い業種等に配慮しながら、女性の県内就職と定着に結びつくよう、県と協議のうえ選定すること。

(ウ) 交流会の場所の選定・手配

参加者とサポーターの交流がスムーズに進められるかを配慮しながら、県と協議のうえ選定すること。

(エ) 広報及び参加者の募集

参加者確保のため、チラシの作成等十分な広報を行うとともに、県と連携し、参加対象者へ効果的に周知すること。

(オ) 参加申込受付・決定

参加に関する問い合わせへの対応や申込受付を行うとともに、参加者の決定に関する事務、参加者に対する連絡調整等を行うこと。

(カ) 企業等との各種調整

見学先企業とスケジュールの調整等を行うこととし、県内企業や県内就職に関する関心が高まるよう、見学先企業と実施内容の調整を行うこと。

(キ) 参加者を被保険者とする傷害保険に加入すること。

エ 参加者アンケートの実施

参加者に対して、企業見学バスツアーの満足度や効果等を把握するためのアンケートを実施し、その結果を取りまとめること。

(2) 報告書の作成

上記(1)の概要をまとめた報告書(日本産業規格A4、電子データ)を作成・提出すること。なお、報告書は、4(1)エのアンケート集計結果を含むものとする。

## 5 対象経費

- (1) 実施に係る経費(印刷費、通信運搬費、バス等借上費、旅費、保険料等)
- (2) 委託業務に従事する者の人件費
- (3) 一般管理費(消費税相当額を除く事業費総額の10%以内の額とする。)
- (4) その他、当該事業に必要と認められる経費(要事前協議)

※ただし、次の経費は対象外とする。

- ・土地、建物、備品（オフィス機器、家電、デジカメ、パソコン等の物品）の取得費
- ・同行するサポーターに対する謝金・旅費（県が別途負担）
- ・施設・設備の設置費、改修費
- ・その他事業と関連性が認められない経費

## 6 その他

本業務の遂行に当たっては、県と十分な調整を図った上で実施することとし、その他本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、県と協議の上、決定するものとする。